

(公 印 省 略)
神 健 保 医 第 20 号 - 2
令 和 4 年 5 月 10 日

公益社団法人神戸市民間病院協会
会長 西 昂 様

神戸市保健所長 楠 信也

「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・取扱いに関するQ&A」の改定について（周知依頼）

平素より本市の保健行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申しあげます。
標記のことについて、厚生労働省より通知がありましたのでお知らせいたします。
つきましては、下記について貴下会員に御周知願います。

記

1 通知文

令和4年3月31日厚生労働省医政局医事課、医薬・生活衛生局総務課連名事務連絡

2 概要

「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いに関するQ&Aについて」（令和2年5月1日付け厚生労働省医政局医事課、医薬・生活衛生局総務課事務連絡）について、追加の改定が行われた。

医務薬務課 薬務担当
神戸市中央区加納町 6-5-1
TEL : 322-6796